

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

資料5



もしものときのために

# 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（いい音取り・看取られ）は人生会議の日

話し合いの進めかた（例）

誰でも、いつでも、  
命に関わる大きな病気やケガをする  
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、  
約70%の方が、  
医療やケアなどを自分で決めたり  
望みを人に伝えたりすることが、  
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために  
大切にしていることや望んでいること、  
どこでどのような医療やケアを望むかを  
自分自身で前もって考え、  
周囲の信頼する人たちと話し合い、  
共有することが重要です。



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、  
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を  
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」  
と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや  
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な  
行いによって考え、進めるものです。  
知りたくない、考えたくない方への  
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)



## 人生の最終段階における医療・ケア検討会議設置要綱

### (目的)

第1条 県民一人ひとりが最期まで自分らしく尊厳をもって生きられるよう、人生の最終段階において提供される医療及びケアについて検討するため「人生の最終段階における医療・ケア検討会議」(以下「会議」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 この会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1)人生の最終段階において提供される医療及びケアのあり方に関する事。
- (2)ACP(アドバンス・ケア・プランニング)による意思決定の体制整備に関する事。
- (3)ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発に関する事。
- (4)その他、目的を達成するために必要な事項。

### (組織)

第3条 会議の委員は、人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療関係者・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表者等で構成する。

- 2 会議に座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 委員が会議に出席できない場合、代理出席を認める。

### (会議)

第4条 この会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

- 2 議事は、公開とする。

### (事務局)

第5条 検討会議の事務局は、高知県健康政策部医療政策課に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、座長が委員に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、令和元年6月10日から施行する。

人生の最終段階における医療・ケア検討会議 委員名簿

氏名	所属・役職名	備考
阿部 恭宜	公益社団法人高知県薬剤師会 常務理事	
伊与木 増喜	一般社団法人高知県医師会 常任理事	
尾崎 貴美	公益社団法人高知県看護協会 看護師職能理事	
大崎 章代	住民代表 (高知県連合婦人会 会長)	代理出席 副会長 西内 美代子
北岡 智子	国立大学法人高知大学 講師	
北村 龍彦	一般財団法人日本尊厳死協会四国支部・高知 代表	
公文 理賀	一般社団法人高知県社会福祉士会 副会長	
廣内 一樹	高知県介護支援専門員連絡協議会 会長	
福田 晃代	高知県老人福祉施設協議会 副会長	
堀 洋子	住民代表 (高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会委員)	
松本 務	特定非営利活動法人高知県緩和ケア協会 副理事長	
森下 幸子	高知県公立大学法人高知県立大学 特任准教授	
安岡 しずか	公益社団法人高知県訪問看護連絡協議会 会長	

\* 敬称省略、五十音順

人生の最終段階における医療等の提供に関する高知県の取組

時期	内容	備考
平成 20 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の訪問看護師）	修了者 8 名
平成 21 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 38 名
平成 22 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 29 名
平成 23 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 32 名
平成 24 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の看護師）	修了者 15 名
平成 25 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の看護師）	修了者 11 名
平成 26 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の看護師）	修了者 4 名
平成 27 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師、医療・福祉の専門職）	修了者 24 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、MSW）	修了者 7 名
平成 28 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師、医療・福祉の専門職）	修了者 68 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、MSW）	修了者 11 名
平成 29 年度	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	医療機関へ文書通知
	在宅緩和ケア従事者研修（看護師、医療・福祉の専門職）	修了者 54 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、ケアマネジャー、保健師、MSW、OT）	修了者 16 名
平成 30 年度	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	医療機関へ文書通知
	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 4 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、ケアマネジャー、PT）	修了者 14 名
	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	関係団体へ文書通知
	相談員研修（徳島会場）の傍聴	担当者 2 名が参加
	検討会議の設置に向けた次年度予算編成	
令和元年度	人生の最終段階における医療・ケア検討会議の設置	
	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	関係団体へ文書通知
	指導員研修への派遣（都道府県推薦枠 1 名）	

「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」について

1 研修会の目的等

- 厚生労働省が国立大学法人神戸大学に委託して実施する「人生の最終段階における医療体制整備事業」として、平成 28 年度から開催。
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する患者の相談に適切に応じ得る体制を強化することを目的に、全国でブロック毎に開催。
- 医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等で構成される「医療・ケアチーム」を対象とした「相談員研修」及び相談員等の人材を育成するため相応の経験を積んだ医療従事者等を対象とした「指導員研修」を実施。

2 高知県における受講状況

■相談員研修（平成 28～30 年度）

	施設名	部署	人数	職種
H28	高知医療センター	看護局/消化器内科	2	Dr/Ns
	高知大学付属病院	緩和ケア(整形外科/麻酔科/がん治療C)	4	Dr(2)/Ns(2)
H29	高知医療センター	救命救急C/総合診療科/小児科	4	Dr(2)/Ns(2)
	高知大学付属病院	循環器内科	4	Dr(2)/Ns(2)
		不明	4	Dr/Ns(3)
H30	ひろせ整形外科ハクリニック	ひろせクリニック/訪看 St 土佐	3	Dr/Ns(2)
	高知西病院		3	Dr/Ns(2)
	前田病院	(院長が急病のため MSW のみ参加)	1	MSW
	仁淀病院	仁淀病院/老健仁淀清流苑	4	Dr/MSW(2)/PT
	かもだの診療所	かもだの診療所/ケアセンターファイル	4	Dr/Ns(2)/他
	みなみの風診療所	みなみの風診療所/訪看 St ちかもり	3	Dr/Ns(2)
	細木病院		3	Dr/Ns/MSW
	もみのき病院		4	Dr/Ns(2)/MSW
	近森リハビリテーション病院		4	Dr/Ns/PT/MSW
	計	11 施設	14-ム	47 名

■指導員研修（平成28～令和元年度）

	氏名	施設名 部署	職種
H28	《原 一平》	《高知医療センター 緩和ケア内科 科長》	《Dr》
H29	池田 久乃	高知医療センター 外来 看護科 科長	Ns
	原田 千枝	高知大学付属病院 看護部 副看護部長	Ns
	明神 友紀	高知医療センター 看護局 緩和ケアチーム	Ns
	盛實 篤史	高知医療センター 救命救急センター	Dr
H30	北村 龍彦	近森病院外科 部長	Dr
R1	廣瀬 大助	ひろせ整形外科ハビリテーションクリニック 院長	Dr
	北岡 智子	高知大学付属病院 緩和ケアセンター 麻酔科	Dr
	山本 詩帆	近森病院 地域連携センター	Ns
	小松 倫子	訪問看護ステーション土佐 所長	Ns
計	10名		Dr(5) Ns(5)

\*《 》は、県外に転出。

3 令和元年度の相談員研修

《 四国会場 》

■高知会場

- \*日時 令和元年12月22日(日) 9:00～17:30
- \*場所 近森病院（高知市追手筋）
- \*参加数 約25チーム（100名程度）

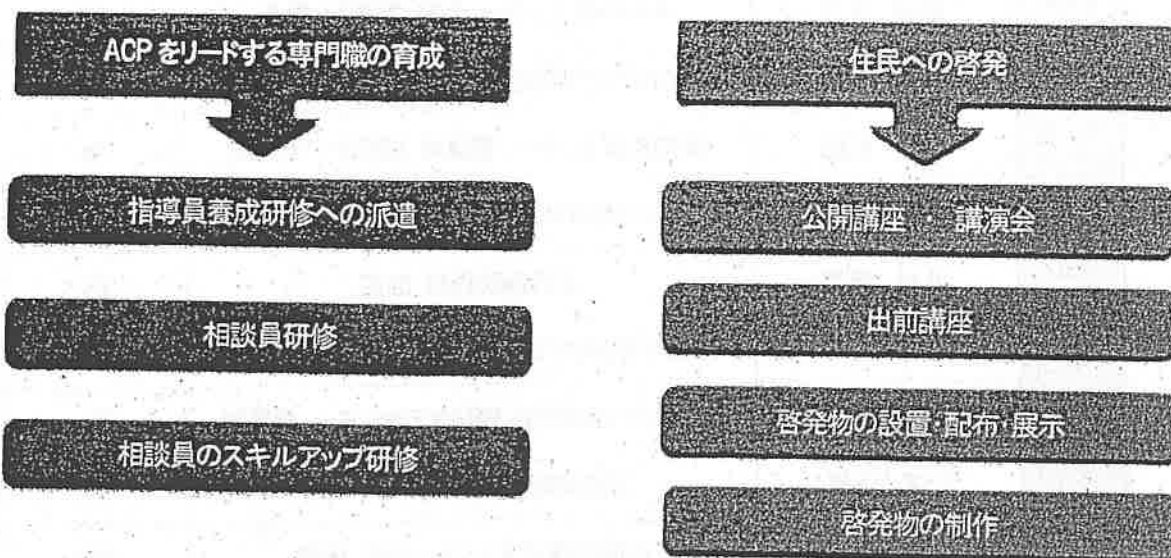
■愛媛会場

- \*日時 令和2年1月13日(月・祝日) 9:00～17:30
- \*場所 愛媛県医師会館（松山市三番町）
- \*参加数 約25チーム（100名程度）

## これからの取組について

### ■取組の方向性

「専門職の育成」と「住民啓発」



### ■令和2年度の取組(案)

#### ◆指導員養成研修への派遣

- \* 参加決定者全員（県推薦枠1名含む）の旅費負担

#### ◆相談員研修

- \* 実施主体……県
- \* 開催回数……1回
- \* 開催場所……高知市

#### ◆公開講座

- \* 実施主体……県
- \* 開催回数……1回
- \* 開催場所……高知市

#### ◆講演会・研修会等のテーマへの採用依頼

- \* 医療・介護団体、市町村、各種団体等への文書等での依頼

#### ◆啓発物の配布・設置

- \* 既存の啓発チラシ・冊子を活用  
又は
- \* 高知県版資材を制作

↓

- ・公開講座、講演会、研修会で活用
- ・市町村役場・保健センター、医療機関、通所型介護サービス事業所等に設置

#### ◆県ホームページでの情報発信